



行事等の中止・延期について

成人式【延期】のお知らせ

1月10日（日）に開催を予定していました「令和3年坂町成人式」は、新成人をはじめとした参加される方への新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を延期します。

とき 5月2日（日） 14時～ ところ Sunstar Hall

◎問合せ 役場生涯学習課 ☎ (820) 1525

第10回坂町悠々健康ウォーキング大会【中止】のお知らせ

例年3月に開催の「坂町悠々健康ウォーキング大会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止します。開催を心待ちにされていた皆様には、大変申し訳ございませんが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎問合せ 坂町悠々健康ウォーキング大会実行委員会 ☎ (820) 1525

そのほか、次の行事等が中止・延期となりました。

行事名		問合せ
筋力アップ教室（1月5日）	中止	保健センター ☎ (885) 3131
100万歩歩いて元気になろう会（1月7日）	中止	
さかっ子ひろば（1月12日）	中止	
こどもの健診【乳児健診】（1月13日）	延期	
元気いきいき教室（1月5日、12日）	中止	役場保険健康課 ☎ (820) 1504
認知症カフェ ようよう喫茶（1月19日）	中止	グループホーム坂 ☎ (824) 7966
新春カラオケを楽しむ会	中止	町民センター ☎ (820) 1515
坂町・川本町子どもスキー交流会	中止	B & G海洋センター ☎ (884) 2525

※広報さか1月号掲載の講座やイベント等は、新型コロナウイルス感染症対策のため、中止・延期となる場合があります。最新の情報は、各問合せ先や坂町ホームページでご確認ください。

坂町と生活協同組合ひろしまが包括的連携に関する協定を締結

このたび坂町と生活協同組合ひろしまは、町民の誰もが住み慣れた地域において安心して暮らし続けることができるよう、坂町が推進する地域福祉等に関する施策について、連携し、協力することによって、地域住民の健康・福祉の向上を図ることを目的に包括的連携に関する協定を締結しました。

11月30日（月）に坂町役場で、吉田町長、生協ひろしまの恵木理事長及び関係者による締結式が行われました。

今後は、子育て・高齢者・障害者支援、地域防災、教育・文化に関することなどにおいて、坂町の関係機関と生協ひろしまとで、地域の交流や各種イベントなどで連携を図り、地域福祉の推進、地域社会の活性化及び住民サービスの向上に努めます。



▲吉田町長、生協ひろしま 恵木理事長

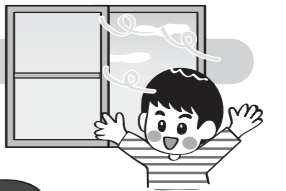


新型コロナウイルスの感染予防に努めましょう

寒い季節ですが、換気、手洗いを心がけましょう。

定期的に換気しましょう

- * 1時間に2回以上、2方向の窓を開ける。
- または、2方向の窓を10cm程度開放しておく。



手洗いを心がけましょう

- * 水での手洗いが冷たく感じる時期ですが、手を清潔にするよう心がけましょう。
- 特に、手が砂埃等で汚れている場合は、アルコール消毒でなく、流水での手洗いをしましょう。



【発熱など風邪症状がある場合の相談窓口】

- まずは、かかりつけ医へ電話相談しましょう。
- 広島県積極ガードダイヤル（24時間） ☎ (513) 2567
- 役場保険健康課（平日8時30分～17時30分） ☎ (820) 1504

坂町中小企業等支援金制度

新型コロナウイルス感染症で影響を受けた町内の中小企業者等に対し、国の持続化給付金を補完する形で支援金を給付します。

給付額 中小企業者等（1事業者）につき10万円。（昨年1年間の売上からの減少分を上限とし、給付は一度限り）

主な要件

- ①坂町内に事業所を有する中小企業等。
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月～12月の間において、ひと月の売上げが前年同月比で20%以上50%未満の減少となる事業者。ただし、広島県の感染拡大防止協力支援金の受給者については、4月22日～5月6日までの期間を売上の算定期間から除外する。
- ③国の実施する持続化給付金を受けていないこと、また、今後受ける予定がないこと。

提出方法 申請書裏面にある誓約書及び、同意事項に虚偽または同意に反しないこと。申請書に必要事項を記入後、三密を避けるため原則郵送で提出。申請書は、坂町ホームページからダウンロードできます。また、役場産業建設課で配付します。

申請期限 1月31日（日）まで（当日消印有効）

提出書類

- ①坂町中小企業等支援金申請書一部（法人：法務局登録印、個人：原則印鑑証明登録印）
- ②事業を町内で営んでいることが確認できる書類（中小企業等：登記簿当謄本、個人事業主：開業届）
- ③売上が減少となった月の比較月の売上を確認できる書類。
- ④昨年の年間事業収入を確認できる書類。
- ⑤坂町中小企業等支援金口座振替依頼書（申請者名義の振込先口座の表面と通帳の1・2ページ目のコピー）

※令和2年新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、中小企業信用保険法第2条第5項第4号、同法第5号及び同法第6項で認定を受けた申請者のうち、減少率が20%以上50%未満であれば、認定書の写しを提出することにより、②～④は省略できます。

◎問合せ 役場産業建設課 ☎ (820) 1512